



記者配布資料

大阪経済記者クラブ会員各位

平成23年8月10日

大阪府・大阪市に対する「平成24年度予算・税制等への要望」について

【お問合せ】

大阪商工会議所 総務広報部（湯谷・山谷）

TEL：06-6944-6324

- 大阪商工会議所は、このたび、大阪府・大阪市それぞれに対する「平成24年度予算・税制等への要望」を取りまとめた。8月10日付で、橋下徹・大阪府知事、平松邦夫・大阪市長に郵送で建議する。
- 大阪商工会議所は、一昨年から、大阪府・大阪市が予算策定作業に着手するこの時期に、予算・税制等の包括的な要望を行っており、今回が3回目。
- 大阪・関西が東日本の復興支援基地としての役割を果たすためには、大阪商工会議所が今年度から取り組んでいる大阪・関西の成長戦略「千客万来都市OSAKAプラン」を全員参加で実行していくことが不可欠との観点から、同プランの推進や、企業活力の増進に向けた税制改善、広域行政の展開——の3分野に関し、大阪府には合計31項目、大阪市内には合計36項目を要望している。

【主な要望項目】

I. 「千客万来都市OSAKAプラン」の推進

【大阪府・大阪市に対する要望（共通）】

○世界的な観光拠点を目指した大阪城周辺の再整備【府-1ページ、市-2ページ】

（「千客万来都市OSAKAプラン」戦略プロジェクト「旅游都市化推進プロジェクト」関連）

世界から多くの観光客を大阪に迎え入れるため、大阪城を世界レベルの観光拠点として再整備することが必要。大阪府・大阪市は緊密に連携し、大阪城周辺の一体的な街づくりに取り組むべき。

○環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出【新規】【府-5ページ、市-6ページ】

（「千客万来都市OSAKAプラン」戦略プロジェクト「環境・新エネルギー産業の研究開発拠点化プロジェクト」関連）

太陽光発電や蓄電池をはじめとする新エネルギー関連製品を大阪府・大阪市の公的施設に集中導入することで、同製品の初期マーケット創出および普及を促進すべき。

○中小企業の海外展開支援のためのワンストップ窓口の設置検討【新規】【府-6ページ、市-6ページ】

（「千客万来都市OSAKAプラン」戦略プロジェクト「新興国市場開拓プロジェクト」関連）

国や地方自治体、経済団体では、独自に中小企業の海外展開支援策を展開しているが、事業の重複等が見られるため、大阪府・大阪市は関係者と協力し、ワンストップ窓口の設置を検討すべき。

○リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業【新規】【府-7ページ、市-8ページ】

（「千客万来都市OSAKAプラン」基盤強化「インフラ整備」関連）

新たな国土の大動脈であるリニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業に向けて、国等関係各方面にはたらきかけるべき。



【大阪府のみに対する要望】

○「小規模事業経営支援事業費補助金」の十分な予算確保等【府 - 6 ページ】

（「千客万来都市 OSAKA プラン」基盤強化「創業・経営支援」関連）

府内 20 の商工会議所および 17 の商工会が、経営相談や融資斡旋等「小規模事業経営支援事業」を円滑に実施するための十分かつ安定的な予算を確保すべき。

*小規模事業経営支援事業費補助金：小規模事業者等の振興を図るため、商工会議所等が実施する、経営相談、融資斡旋、展示商談会、商店街活性化などの事業に対する補助金。

【大阪市のみに対する要望】

○近代美術館の平成 29 年度の開館【新規】【市 - 2 ページ】

（「千客万来都市 OSAKA プラン」戦略プロジェクト「旅游都市化推進プロジェクト」関連）

近代美術館を予定通り平成 28 年度に完成させ、平成 29 年度に開館すべき。

○再開発拠点との連携による都心再生支援【新規】【市 - 3 ページ】

（「千客万来都市 OSAKA プラン」戦略プロジェクト「旅游都市化推進プロジェクト」関連）

大阪商工会議所や、梅田・中之島・難波・阿倍野等で大規模な再開発を行う民間事業者等と連携し、都心再生への取り組みを支援すべき。

○未利用地の活用による地域活性化・産業振興の拠点整備の研究等【新規】【市 - 3 ページ】

（「千客万来都市 OSAKA プラン」戦略プロジェクト「旅游都市化推進プロジェクト」関連）

民間の未利用地を行政が借り上げて、地域のコンセプトに合致した民間事業者に貸し出し、地域活性化・産業振興の拠点として整備する方策を研究すべき。また、廃用となった公的施設・用地を民間に売却する際は、地元の意向を反映したまちづくりに資するものとなるよう、事業コンペ方式を取り入れるなどすべき。

II. 企業活力の増進に向けた税制改善

【大阪府のみに対する要望】

○法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃【府 - 7 ページ】

大阪の産業競争力を弱めている法人事業税および法人住民税の超過課税を撤廃すべき。

【大阪市のみに対する要望】

○固定資産税の負担水準の引き下げ【市 - 8 ページ】

大阪における産業競争力を強化するため、固定資産税の算定基礎となる負担水準を早急に 60%まで引き下げるべき。

*平成 23 年度の大阪市の商業地等における固定資産税の負担水準は、60%台後半と推定される。

III. 広域行政の展開

【大阪府・大阪市に対する要望（共通）】

○各府県・政令市から関西広域連合への事業移管と実施体制の早期構築【新規】【府 - 8 ページ、市 - 9 ページ】

（大阪府は早急に関西広域連合に参画した上で、）大阪府・大阪市の事務・事業のうち、広域で実施した方が効果的なもの（特に産業振興、観光振興）は、人員・財源と併せて切り出して広域連合に迅速に移管し、広域連合自らが実施する体制を構築すべき。

以上

平成23年8月

大阪市の平成24年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

東日本大震災発生から5カ月経過したが、復旧復興や原発災害収束の目途は未だ見えない。今こそ大阪、関西が日本の成長を牽引していくことが求められるが、大阪・関西への観光や投資のインバウンドは激減し、電力供給さえ危ぶまれる状況となってきた。

大阪商工会議所は、大阪市はじめ関係各団体と議論を重ね、国や自治体、経済団体、企業、NPO団体、市民の全員参加で取り組む大阪・関西の成長戦略「千客万来都市OSAKAプラン」を昨年度に取りまとめ、今年度から3カ年計画で事業を展開している。

同プランは、概ね順調にスタートを切ったが、中にはインバウンド激減の影響を受けて事業実施を見合わせているものもある。今後、大阪・関西が東日本の復興支援基地としての役割を果たし、日本経済の再成長を支えていくためには、全員参加による同プランの着実な実行が不可欠である。

かかる観点から、大阪市におかれては引き続き同プランの推進にご協力頂き、平成24年度の重点施策、予算・税制の策定、および広域行政の展開にあたっては下記の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記

(★＝新規要望項目^{*1})

I. 「千客万来都市OSAKAプラン」の推進

1. 大阪・関西全体の戦略プロジェクト関連

戦略プロジェクト1「旅游都市化推進プロジェクト」について

①大阪のMICE誘致に関する戦略の策定と予算の確保

オール大阪でのMICE^{*2}誘致に向けた方向性を共有するため、MICE戦略ビジョンを策定するとともに、必要な誘致予算を確保されたい。

また、MICE誘致促進のため、大阪市長による招請レターの発行を積極的に行うとともに、大阪城・美術館・体育館等の公的施設の利用制限・規制を緩和されたい。あわせて、「インテックス大阪」については機能拡充を図り、MICE複合施設（会議場・展示場・ホテル等）として再整備するとともに、コンベンション機能を核とした統合型リゾートの立地についても検討されたい。

^{*1}：要望項目は、大阪商工会議所が今年度からスタートした新ビジョン「千客万来都市OSAKAプラン」に関連するものが中心。ただし、それらの多くは昨年度までの実施事業においても要望していたものを、新ビジョンの展開に際して引き続き建議するもの。今回の要望で初出の項目のみ★印を付した。

^{*2}：MICEとは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

②世界的な観光拠点を目指した大阪城周辺の再整備

アジアをはじめ世界から多くの観光客を大阪に迎え入れるためには、大阪城を世界レベルの観光拠点として再整備することが必要である。こうした再整備に対し必要な予算措置を講じるとともに、民間企業や市民の再整備に関する活動への参画促進を図られたい。

また、大阪城の再整備だけではなく、大阪城周辺の一体的な街づくりにも取り組まれたい。その際、大阪市は大手前・森之宮はじめ大阪城周辺地区の整備について検討を進めている大阪府と緊密な連携を図られたい。

③水辺の魅力向上に向けた取り組みの推進

水都大阪の魅力向上に向けて、水の回廊を中心に抜本的な河川の水質改善に引き続き取り組まれたい。あわせて、現在東横堀川の本町橋近くで行われている「平成の太閤下水」工事においては、事業の円滑な推進を図るとともに、工事終了後の修景に向けた取り組みを検討されたい。

また、大阪を訪れる人々への水辺の情報拠点の整備も不可欠である。そこで、大阪市は「川の駅」の全国共通マークを記した表示サインを、大阪市が管理する船着場に積極的に設置するとともに、「川の駅」を設置する民間事業者が、道路や公園等の公共空間に同様の表示サインを設置できるよう配慮されたい。

さらに、大阪市、大阪府、経済団体等で構成する「水都大阪推進委員会」や「水辺のまちづくり企画推進委員会」、大阪商工会議所が実施する事業との連携を強化し、民間による水辺の賑わいづくりや舟運の活性化に向けて、一層の規制緩和を進められたい。

④近代美術館の平成29年度の開館 ★

大阪市は、近代美術館を予定通り平成28年度に完成させ、平成29年度に開館されたい。また、近代美術館への関心を喚起するため、4400点を超える収蔵品を開館前から市内各所で積極的に展示されたい。

⑤大阪観光コンベンション協会への財政的支援強化

大阪の観光振興を図る上で大阪観光コンベンション協会のより一層の機能強化が求められる。とりわけ中国はじめアジアからのインバウンド促進のための情報発信や、プロモーション活動、受け入れ体制の充実等、観光事業者と一体となった取り組みが必要であり、このための強力な財政支援を行われたい。

⑥インバウンドによる買い物消費拡大に向けた環境整備

中国をはじめとするアジアからのインバウンドによる買い物・飲食等の消費拡大に向け、免税店の集積や外国語のサイン表示、観光バスの駐車場の集中整備等の環境整備を行われたい。また、主として中国人観光客への接遇向上を目的に大阪商工会議所が実施する商店街等向け各種事業の普及・推進を支援されたい。

⑦再開発拠点との連携による都心再生支援 ★

大阪商工会議所や、梅田・中之島・難波・阿倍野等で大規模な再開発を行う民間事業者等と連携し、都心の魅力アップのための共同イベント開催、国内外へのPR、企業誘致等の都心再生への取り組みを支援されたい。

⑧未利用地の活用による地域活性化・産業振興の拠点整備の研究等 ★

民間の未利用地を行政が借り上げて、地域のコンセプトに合致した民間事業者に貸し出し、地域活性化・産業振興の拠点として整備する方策を研究されたい。また、廃用となった公的施設・用地を民間に売却する際は、地元の意向を反映したまちづくりに資するものとなるよう、事業コンペ方式を取り入れるなどされたい。

とりわけ、平成27年の道頓堀開削400年に向け、様々な取り組みを進めるミナミ界限においては、これらの手法での先行事例を創出されたい。

⑨「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と連携事業の展開

大阪商工会議所が大阪市等と共同で実施している「なにわなんでも大阪検定」の魅力向上に向け、大阪市や大阪商工会議所、大阪観光コンベンション協会が「大阪あそ歩」等のツーリズム振興事業やまちづくり支援事業を実施する際には、合格者を対象にした活動機会（1級合格者のガイドによる「まちあるきツアー」の設定等）を提供されたい。また、合格者に対する特典付与（公共施設の大幅な利用料割引等）についても拡充されたい。さらに、引き続き、大阪市職員に同検定の受験を勧奨するとともに、特に次代を担う子どもたちに大阪の魅力を直接伝える役割を担っている大阪市教員に対しては、強く受験を勧奨されたい。

なお、大阪市の関連施設を試験会場として使用する際には、借り上げ料を軽減されたい。

⑩「OSAKA STYLING EXPO」への予算確保

「OSAKA STYLING EXPO」は、ファッションイベントの開催を中心に、大阪らしいライフスタイルの情報を発信し、大阪の魅力为全国・海外にアピールしている。大阪市は、同事業を円滑に実施するために必要となる予算を確保されたい。

⑪「食の都・大阪」推進会議事業への予算確保

大阪市や大阪商工会議所等、自治体・経済団体が食関連産業界と連携して「食の都・大阪」推進会議を設置し、大阪の食のブランド強化に資する「食の都・大阪グランプリ」の開催や「海外への情報発信の強化」等の事業を展開している。については、大阪市は、これら事業と市の関連施策の連携を図るとともに、必要な予算措置を講じられたい。

⑫映画等のロケ誘致・支援事業の予算確保

国内外からの観光客増大には、宣伝効果の高い映画やテレビドラマのロケ誘致が極めて有効である。このため、各地でロケ誘致・支援事業が活発化している。大阪においても、他都市に見劣りしないロケ誘致・支援を行うため、大阪観光コンベンション協会のフィルムコミッション活動や、スクリーン・ツーリズムにつながる映像作品の制作を支援する予算を引き続き確保されたい。加えて、道路、港湾等の公共空間や公的施設を利用しやすくするなど、より一層のロケ環境の整備を図られたい。とりわけ、撮影希望が多い学校については、大阪市内の廃校の利用を積極的に認められたい。

戦略プロジェクト2「メディカル・ポリス形成プロジェクト」について

①国際戦略総合特区の指定に向けた取り組み強化 ★

大阪市はじめ関西の4府県・4政令市が中心となり、「ライフイノベーション」「グリーンイノベーション」の分野で、国際戦略総合特区を国に申請する運びとなっている。国際戦略総合特区は、全国から申請が予想され、指定は激戦になることが予想されることから、具体的で実効性のある戦略を描く必要がある。この点、大阪商工会議所は、「ライフイノベーション」の分野で企業のマッチングを行うプラットフォームを持っている。大阪市においても、こうした既存のプラットフォームを関西全体で活用するよう、関連府県市にはたらきかけられたい。

②メディカル・ポリス形成への協力 ★

大阪商工会議所のメディカル・ポリス形成プロジェクト（国立循環器病研究センター等医療関係機関を核に、国際的な複合医療産業拠点を形成）に大阪市も協力されたい。

③大阪商工会議所等との連携による効率的な医工連携事業の実施 ★

大阪市がロボットラボラトリーなどで医工連携事業を実施する際は、効率性の観点から、大阪商工会議所やコンソーシアム関西と連携を図り、共同で事業を実施することも検討されたい。

④健康・医療産業参入支援事業の拡充 ★

健康・医療分野への中小企業の参入を支援するため、大阪市は大阪府成長産業チャレンジ支援事業の対象企業や助成期間、予算規模等を拡充されたい。

戦略プロジェクト3「水・インフラ輸出拠点化プロジェクト」について

○民間企業の水ビジネス海外展開の支援 ★

海外での水インフラ事業の展開に際しては、水道事業の運営ノウハウを持つ自治体が前面に立たないことには、事業の受注は極めて困難である。ついては、大阪市が中心となって海外での受注案件の発掘を進めるなど、官民共同での水ビジネス事業の海外展開を積極的に推進されたい。

戦略プロジェクト4「環境・新エネルギー産業の研究開発拠点化プロジェクト」について

①国際戦略総合特区の指定に向けた取り組み強化 ★

大阪市はじめ関西の4府県・4政令市が中心となり、「ライフイノベーション」「グリーンイノベーション」の分野で、国際戦略総合特区を国に申請する運びとなっている。国際戦略総合特区は、全国から申請が予想され、指定は激戦になることが予想されることから、具体的で実効性のある戦略を描く必要がある。この点、大阪商工会議所は、「グリーンイノベーション」の分野で企業のマッチングを行うプラットフォームを持っている。大阪市においても、こうした既存のプラットフォームを関西全体で活用するよう、関連府県市にはたらきかけられたい。

②企業誘致版「友割り」制度の創設 ★

企業の海外流出を食い止めるため、国内での生産拠点の維持・拡充に向けた施策強化を図られたい。その一環として、既に大阪市に立地または立地を計画中の企業が、海外を含めた取引先企業の当地への工場進出を促し、実現した場合には、双方に対し既存の優遇制度拡大等のインセンティブを検討されたい。

また、近年、都市部の工場集積地域を中心に工場跡地への住居の進出が増加し、事業者間の緊密な連携を通じて蓄積されてきたものづくり力の低下が危惧されている。そこで、大阪市は一定規模以上の都市部の工場集積地については、住宅よりも工場立地を優先させるなど、産業競争力の維持・向上と地域の生活環境との両立を目指した土地利用策を検討されたい。

③環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出 ★

太陽光発電や蓄電池をはじめとする新エネルギー関連製品はマーケットが小さいため、大量生産による価格低下が進まないことが普及の妨げとなっている。ついては、大阪市は、公的施設において新エネルギー関連製品の集中導入を行うことで、初期マーケットの創出を図り、新エネルギー関連製品の普及を促進されたい。

④環境・エネルギー産業参入支援事業の拡充 ★

環境・エネルギー分野への中小企業の参入を支援するため、大阪市は大阪市成長産業チャレンジ支援事業の対象企業や助成期間、予算規模等を拡充されたい。

戦略プロジェクト5「新興国市場開拓プロジェクト」について

○中小企業の海外展開支援のためのワンストップ窓口の設置検討 ★

海外での生産、販売等中小企業の海外展開ニーズが高まっている。これを受け、国や地方自治体、経済団体では、それぞれが独自に支援策を展開しているものの、事業の重複や調整不足等が見られる。そのため、大阪市は関係者と協力し、個々の企業ニーズに対応した支援を行うためのワンストップ窓口の設置を検討されたい。

2. 基盤強化関連

(1) ビジネス拡大

①「大阪外国企業誘致センター（O-B I C）」の機能維持・強化

「大阪外国企業誘致センター（O-B I C）」は、行政と経済団体が一体となって外国企業の大阪誘致を行う組織であり、高い誘致実績が評価されている。国内諸都市やアジア各都市との競合が高まる中、O-B I Cの重要性が増している。ついては、大阪市は当事業に関しては、平成20年度並み（800万円）の予算措置を講じられたい。

②展示商談会、商店街振興事業（モノづくりフェスタ、産業交流フェア等販路拡大事業への）への予算措置の拡充

地域商工業の振興や企業のビジネス拡大を目的に、大阪商工会議所の支部が展示商談会や商店街振興事業等を実施する際には、地元区役所との緊密な連携・協働が不可欠である。ついては、十分な予算措置を講じるとともに、広報活動や会場の提供等の支援を拡充されたい。また、対象事業の管轄区役所が複数にまたがる場合は、区役所間での連携・調整を円滑に行われたい。

(2) 創業・経営支援

○マル経融資制度の利子補給制度創設

大阪商工会議所が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫（国民生活事業）が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）については、自治体が利子の一部を補給する制度を導入することで、同制度の利用件数が倍増し、小規模事業者の経営改善に大きく寄与した事例^{*3}がある。大阪市においてもマル経融資制度の利用促進に向け、利子補給の制度を創設されたい。

(3) 人材確保・育成

①中小企業のメンタルヘルス対策への取り組み支援 ★

政府の新成長戦略では、「2020年までにメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合100%」との目標が掲げられており、企業はメンタルヘルスへの対応を迫られている。については、メンタルヘルス対策（従業員に対する教育研修や相談体制の整備等）を行う中小企業に対し、資金面の支援や情報提供等の環境整備を行われたい。

②雇用の安定のためのジョブ・カード制度の普及・促進 ★

雇用の安定に向け国はジョブ・カード制度を実施している。同制度を広く普及させるため、制度活用のメリット等について大阪市のさまざまなチャネルを通じて周知されたい。また、求職活動を行っている学生や若年者のジョブ・カード取得を促進されたい。

③大阪ビジネスフロンティア高等学校における「ビジネス会計検定試験」の活用 ★

会計リテラシーの重要性が高まる中、大阪商工会議所では、財務諸表が表す数値を理解し、ビジネスに役立てることを目的とした「ビジネス会計検定試験」を実施している。については、高度な専門性を備えたビジネススペシャリストの育成等を目的に、大阪市が来春設置する「大阪ビジネスフロンティア高等学校」の教育課程に同検定を導入されたい。

^{*3}：福井商工会議所では、福井県が0.5%、福井市が0.75%の利子補給をそれぞれ実施したことから、平成21年度の同制度の利用件数が倍増した。日本商工会議所によると、50近い商工会議所が地方自治体からの利子補給を受けている（平成22年1月時点）。

(4) インフラ整備

①「淀川左岸線延伸部」の早期都市計画決定

限られた財源の中でのインフラ整備については、高い投資効率や経済波及効果が見込まれるプロジェクトを優先すべきである。こうした観点から「大阪都市再生環状道路」の「淀川左岸線延伸部」について、早期に都市計画決定を行われたい。

②「なにわ筋線」の早期実現

関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善並びに「うめきた地区」の開発の成功に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」の早期実現を図られたい。

③リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業 ★

新たな国土の大動脈であるリニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業に向けて、国等関係各方面にはたらきかけられたい。

II. 企業活力の増進に向けた税制改善

①固定資産税の負担水準の引き下げ

大阪市は、固定資産税の算定基礎となる負担水準が高く*4、立地する企業に多大な保有コストを強いている。大阪における産業競争力を強化するためにも、大阪市は固定資産税の算定基礎となる負担水準を早急に60%まで引き下げられたい。

②既存企業の工場・事業所新增設に対する地方課税の減免措置の創設

地域経済の活力維持・増進のためには、既存企業の域外流出を食い止めるとともに、当地での事業拡大を支援することが重要である。そのため、既存企業が工場や事業所を新增設した場合、大阪市は固定資産税、事業所税を5年程度減免されたい。

③長期進出企業に対する地方課税の減免措置の創設

大阪の発展に寄与してきた企業の活性化と新規進出企業の定着を図るため、一定期間以上、事業所を設置し続けた企業について、納税期間に応じ、大阪市は固定資産税、事業所税、法人住民税を軽減する措置を創設されたい。

*4：平成23年度の大阪市の商業地等における固定資産税の負担水準は、60%台後半と推定される。

④新規進出企業に対する地方課税の減免措置の創設

地域経済活性化のためには、魅力的な事業環境を整備し、国内外から新たな企業を誘致することが重要である。そのため、大阪市は新規進出企業の固定資産税、事業所税、法人住民税を5年程度減免されたい。

Ⅲ. 広域行政の展開

○関西広域連合への早期参画と、各府県・政令市から関西広域連合への事業移管と実施体制の早期構築 ★

関西広域連合は、府県・政令市域を超える広域的な課題に、効率的かつ主体的に対応していくことが求められる。については、大阪市は早急に関西広域連合に参画されたい。その上で、大阪市の事務・事業のうち、広域で実施した方が効果的なもの（特に産業振興、観光振興）については、人員・財源と併せて切り出して広域連合に迅速に移管し、広域連合自らが実施する体制を早急に構築されたい。

以 上

平成23年8月

大阪府の平成24年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

東日本大震災発生から5カ月経過したが、復旧復興や原発災害収束の目途は未だ見えない。今こそ大阪、関西が日本の成長を牽引していくことが求められるが、大阪・関西への観光や投資のインバウンドは激減し、電力供給さえ危ぶまれる状況となってきた。

大阪商工会議所は、大阪府はじめ関係各団体と議論を重ね、国や自治体、経済団体、企業、NPO団体、市民の全員参加で取り組む大阪・関西の成長戦略「千客万来都市OSAKAプラン」を昨年度に取りまとめ、今年度から3カ年計画で事業を展開している。

同プランは、概ね順調にスタートを切ったが、中にはインバウンド激減の影響を受けて事業実施を見合わせているものもある。今後、大阪・関西が東日本の復興支援基地としての役割を果たし、日本経済の再成長を支えていくためには、全員参加による同プランの着実な実行が不可欠である。

かかる観点から、大阪府におかれては引き続き同プランの推進にご協力頂き、平成24年度の重点施策、予算・税制の策定、および広域行政の展開にあたっては下記の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記

(★＝新規要望項目*1)

I. 「千客万来都市OSAKAプラン」の推進

1. 大阪・関西全体の戦略プロジェクト関連

戦略プロジェクト1「旅游都市化推進プロジェクト」について

①世界的観光拠点を目指した大阪城周辺の再整備

アジアをはじめ世界から多くの観光客を大阪に迎え入れるためには、大阪城を世界レベルの観光拠点として再整備することが必要である。こうした観点から、大阪商工会議所は大阪市とともに大阪城を核とした観光振興に取り組んでいる。ついでに、大阪府は大手前・森之宮はじめ大阪城周辺地区の整備の検討に際し、大阪城の再整備とも連動した街づくりが進むよう、大阪市と緊密な連携を図られたい。

*1：要望項目は、大阪商工会議所が今年度からスタートした新ビジョン「千客万来都市OSAKAプラン」に関連するものが中心。ただし、それらの多くは昨年度までの実施事業においても要望していたものを、新ビジョンの展開に際して引き続き建議するもの。今回の要望で初出の項目のみ★印を付した。

②水辺の魅力向上に向けた取り組みの推進

水都大阪の魅力向上に向けて、水の回廊を中心に抜本的な河川の水質改善に取り組まれない。また、大阪を訪れる人々への水辺の情報拠点の整備も不可欠である。そこで、大阪府は「川の駅」の全国共通マークを記した表示サインを、大阪府が管理する船着場に積極的に設置するとともに、「川の駅」を設置する民間事業者が、道路や公園等の公共空間に同様の表示サインを設置できるよう配慮されたい。さらに、大阪府、大阪市、経済団体等で構成する「水都大阪推進委員会」「水辺のまちづくり企画推進委員会」や大阪商工会議所が実施する事業との連携強化を図り、水辺の有効活用や舟運の活性化に向けて、一層の規制緩和を進められたい。

③観光振興・MICE誘致事業のための予算の確保

観光振興・MICE^{*2}誘致は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要な役割を担っている。大阪府においては、大阪市や大阪観光コンベンション協会と連携し、観光振興施策のさらなる充実に向けた積極的な取り組みを行うとともに、必要な予算措置を講じられたい。

また、MICE誘致拡大に向けた戦略ビジョンを策定するとともに、それにともない必要となる誘致予算を確保されたい。さらに、MICE誘致促進のために、大阪府知事による招請レターの発行を積極的に行うとともに、大阪国際会議場を最大限活用されたい。加えて、大阪府公館等の公的施設の利用を積極的に認められたい。

④「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と連携事業の展開

大阪商工会議所が大阪府等と共同で実施している「なにわなんでも大阪検定」の魅力向上に向け、大阪府が「大阪ミュージアム構想」等のツーリズム振興事業やまちづくり支援事業を実施する際には、検定合格者を対象とした活動機会（1級合格者のガイドによる「まちあるきツアー」の設定等）を提供されたい。また、合格者に対する特典付与（公共施設の大幅な利用料割引等）についても拡充されたい。さらに、引き続き、大阪府職員に同検定の受験を勧奨するとともに、特に次代を担う子どもたちに大阪の魅力を直接伝える役割を担っている大阪府教員に対しては、強く受験を勧奨されたい。

^{*2}:MICEとは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

⑤「OSAKA STYLING EXPO」への予算確保

「OSAKA STYLING EXPO」は、ファッションイベントの開催を中心に、大阪らしいライフスタイルの情報を発信し、大阪の魅力为全国・海外にアピールしている。大阪府は、同事業を円滑に実施するために必要となる予算を確保されたい。

⑥「食の都・大阪」推進会議事業への予算確保

大阪府や大阪商工会議所等、自治体・経済団体は、食関連産業界と連携して「食の都・大阪」推進会議を設置し、大阪の食のブランド強化に資する「食の都・大阪グランプリ」の開催や「海外への情報発信の強化」等の事業を展開している。ついては、大阪府は、これら事業と府の関連施策の連携を図るとともに、必要な予算措置を講じられたい。

⑦映画等のロケ誘致・支援事業の予算確保

国内外からの観光客増大には、宣伝効果の高い映画やテレビドラマのロケ誘致が極めて有効である。このため、各地でロケ誘致・支援事業が活発化している。大阪においても、他都市に見劣りしないロケ誘致・支援を行うため、大阪観光コンベンション協会のフィルムコミッション活動や、スクリーン・ツーリズムにつながる映像作品の制作を支援する予算を確保されたい。加えて、道路、港湾等の公共空間や公的施設を利用しやすくするなど、より一層のロケ環境の整備を図られたい。とりわけ、撮影希望が多い学校については、大阪府内の廃校の利用を積極的に認められたい。

戦略プロジェクト2「メディカル・ポリス形成プロジェクト」について

①国際戦略総合特区の指定に向けた取り組み強化 ★

大阪府はじめ関西の4府県・4政令市が中心となり、「ライフイノベーション」「グリーンイノベーション」の分野で、国際戦略総合特区を国に申請する運びとなっている。国際戦略総合特区は、全国から申請が予想され、指定は激戦になることが予想されることから、具体的で実効性のある戦略を描く必要がある。この点、大阪商工会議所は、「ライフイノベーション」の分野で企業のマッチングを行うプラットフォームを持っている。大阪府においても、こうした既存のプラットフォームを関西全体で活用するよう、関連府県市にはたらきかけられたい。

②医療機器開発、創薬促進のための助成制度の拡充 ★

大阪・関西においては、医工連携による医療機器開発や創薬が活発化している。については、「おおさか地域創造ファンド」の医薬品・医療機器分野の助成制度を拡充するとともに、創薬分野におけるアーリー段階の研究シーズに関する共同研究を促進するための助成制度を創設されたい。

③医療機器相談の充実 ★

大阪府は、大阪府内中小企業やバイオベンチャー等の医療機器開発・製造販売を促進することを目的に、商工労働部バイオ振興課（豊中市）に「医療機器相談窓口」を開設しているが、相談ニーズは高い。については、相談員の人員増を図るとともに、大阪市内での相談事業の実施も検討されたい。

④医療機器の製造販売業の許可条件の緩和 ★

医療機器の製造販売業の許可を得るためには、一定の厳しい条件を満たした総括製造販売責任者を設置する必要がある。しかし、医療機器産業に参入する企業が、こうした人材を正社員として雇用するのはコスト面で厳しい。については、当該人材については一定の条件のもと、出向受け入れや一時雇用等でも許可することも検討されたい。

戦略プロジェクト3「水・インフラ輸出拠点化プロジェクト」について

○民間企業の水ビジネス海外展開の支援 ★

海外での水インフラ事業の展開に際しては、水道事業の運営ノウハウを持つ自治体が前面に立たないことには、事業の受注は極めて困難である。については、大阪府が中心となって海外での受注案件の発掘を進めるなど、官民共同での水ビジネス事業の海外展開を積極的に推進されたい。

戦略プロジェクト4「環境・新エネルギー産業の研究開発拠点化プロジェクト」について

①国際戦略総合特区の指定に向けた取り組み強化 ★

大阪府はじめ関西の4府県・4政令市が中心となり、「ライフイノベーション」「グリーンイノベーション」の分野で、国際戦略総合特区を国に申請する運びとなっている。国際戦略総合特区は、全国から申請が予想され、指定は激戦になることが予想されることから、具体的で実効性のある戦略を描く必要がある。この点、大阪商工会議所は、「グリーンイノベーション」の分野で企業のマッチングを行うプラットフォームを持っている。大阪府においても、こうした既存のプラットフォームを関西全体で活用するよう、関連府県市にはたらきかけられたい。

②企業誘致版「友割り」制度の創設 ★

企業の海外流出を食い止めるため、国内での生産拠点の維持・拡充に向けた施策強化を図られたい。その一環として、既に大阪府に立地または立地を計画中の企業が、海外を含めた取引先企業の当地への工場進出を促し、実現した場合には、双方に対し既存の優遇制度拡大等のインセンティブを検討されたい。

また、近年、都市部の工場集積地域を中心に工場跡地への住居の進出が増加し、事業者間の緊密な連携を通じて蓄積されてきたものづくり力の低下が危惧されている。そこで、大阪府は一定規模以上の都市部の工場集積地については、住宅よりも工場立地を優先させるなど、産業競争力の維持・向上と地域の生活環境との両立を目指した土地利用策を検討されたい。

③環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出 ★

太陽光発電や蓄電池等をはじめとする新エネルギー関連製品はマーケットが小さいため、大量生産による価格低減が進まないことが普及の妨げとなっている。ついては、大阪府は、公的施設において新エネルギー関連製品の集中導入を行うことで、初期マーケットの創出を図り、新エネルギー関連製品の普及を促進されたい。

④環境・エネルギー産業参入支援事業の拡充 ★

環境・エネルギー分野への中小企業の参入を支援するため、大阪府は水素インフラ等開発支援プロジェクト（おおさか地域創造ファンド）の対象企業や助成期間、予算規模等を拡充されたい。

戦略プロジェクト5「新興国市場開拓プロジェクト」について

○中小企業の海外展開支援のためのワンストップ窓口の設置検討 ★

海外での生産、販売等中小企業の海外展開ニーズが高まっている。これを受け、国や地方自治体、経済団体では、それぞれが独自に支援策を展開しているものの、事業の重複や調整不足等が見られる。そのため、大阪府は関係者と協力し、個々の企業ニーズに対応した支援を行うためのワンストップ窓口の設置を検討されたい。

2. 基盤強化関連

(1) ビジネス拡大

○「大阪外国企業誘致センター（O-B I C）」の機能維持・強化

「大阪外国企業誘致センター（O-B I C）」は、行政と経済団体が一体となって外国企業の大阪誘致を行う組織であり、高い誘致実績が評価されている。国内諸都市やアジア各都市との競合が高まる中、O-B I Cの重要性が増している。については、大阪府は当事業に関しては、平成20年度並み（800万円）の予算を確保されたい。

(2) 創業・経営支援

①「小規模事業経営支援事業費補助金」の十分な予算確保等

府内20の商工会議所および17の商工会は、厳しい経済環境の中、経営相談や融資斡旋の取り組み等を通じて、中堅・中小企業、小規模事業者の経営安定化や雇用維持を支援するセーフティネット機能を果たしている。大阪府は同事業を円滑に実施するに足る十分かつ安定的な予算を確保されたい。また、大阪府による同事業の削減・制度変更後3年を経過したことから、現場の声と実態に即した同事業の再評価と制度改善を進められたい。

（8月8日付、大阪府商工会議所連合会・大阪府商工会連合会による「大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望」のとおり（別添）

②マル経融資制度の利子補給制度創設

大阪商工会議所が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫（国民生活事業）が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）については、自治体が利子の一部を補給する制度を導入することで、同制度の利用件数が倍増し、小規模事業者の経営改善に大きく寄与した事例^{*3}がある。大阪府においてもマル経融資制度の利用促進に向け、利子補給の制度を創設されたい。

^{*3}：福井商工会議所では、福井県が0.5%、福井市が0.75%の利子補給をそれぞれ実施したことから、平成21年度と同制度の利用件数が倍増した。日本商工会議所によると、50近い商工会議所が地方自治体からの利子補給を受けている（平成22年1月時点）。

③小規模企業サポート資金（経営指導特例）の拡充

大阪府制度融資「小規模企業サポート資金（経営指導特例）」については、申し込み手続きの簡素化、審査の迅速化、融資後の経営指導において提出する資料の簡素化等を図り、府内中小企業にとってより利用しやすい制度に改正されたい。また、利用者にとってより有利な制度になるよう、融資金利・保証料率の引き下げ・利子補給の実施等を図られたい。

（3）人材確保・育成

①中小企業のメンタルヘルス対策への取り組み支援 ★

政府の新成長戦略では、「2020年までにメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合100%」との目標が掲げられており、企業はメンタルヘルスへの対応を迫られている。ついては、メンタルヘルス対策（従業員に対する教育研修や相談体制の整備等）を行う中小企業に対し、資金面の支援や情報提供等の環境整備を行われたい。

②雇用の安定のためのジョブ・カード制度の普及・促進 ★

雇用の安定に向け国はジョブ・カード制度を実施している。同制度を広く普及させるため、制度活用のメリット等について大阪府のさまざまなチャネルを通じて周知されたい。また、求職活動を行っている学生や若年者のジョブ・カード取得を促進されたい。

（4）インフラ整備

①「なにわ筋線」の早期実現

関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善、並びに「うめきた地区」の開発の成功に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」の早期実現を図られたい。

②リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業 ★

新たな国土の大動脈であるリニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業に向けて、国等関係各方面にはたらきかけられたい。

II. 企業活力の増進に向けた税制改善

①法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃

現在、大阪府は法人事業税および法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱めている。地域経済活性化のためには、地元企業が競争上不利とならないような税制の構築が不可欠であり、大阪府は法人事業税および法人住民税の超過課税を早急に撤廃されたい。

②既存企業の工場・事業所新增設に対する地方課税の減免措置の創設

地域経済の活力維持・増進のためには、既存企業の域外流出を食い止めるとともに、当地での事業拡大を支援することが重要である。そのため、既存企業が工場や事業所を新增設した場合、大阪府は不動産取得税を免除されたい。

③長期進出企業に対する地方課税の減免措置の創設

大阪の発展に寄与してきた企業の活性化と新規進出企業の定着を図るため、一定期間以上、事業所を設置し続けた企業について、納税期間に応じ、大阪府は法人事業税、法人住民税を軽減する措置を創設されたい。

④新規進出企業に対する地方課税の減免措置の創設

地域経済活性化のためには、魅力的な事業環境を整備し、国内外から新たな企業を誘致することが重要である。そのため、大阪府は新規進出企業の不動産取得税を免除するとともに、法人事業税、法人住民税を5年程度減免されたい。

Ⅲ. 広域行政の展開

①各府県から関西広域連合への事業の移管と実施体制の早期構築 ★

関西広域連合は、府県域を超える広域的な課題に、効率的かつ主体的に対応していくことが求められる。については、大阪府の事務・事業のうち、広域で実施した方が効果的なもの（特に産業振興、観光振興）については、人員・財源と併せて切り出して広域連合に迅速に移管し、広域連合自らが実施する体制を早急に構築されたい。また、現在、大阪府が事務局となって策定を進められている「関西産業ビジョン」には、同ビジョンに掲げた主な取り組みに関する事業を、構成府県から広域連合に切り出して、プラットフォームを早期に構築する旨明記されたい。

②環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出に向けた関西全体での取り組み推進 ★

太陽光発電や蓄電池等をはじめとする新エネルギー関連製品はマーケットが小さいため、大量生産による価格低減が進まないことが普及の妨げとなっている。については、大阪府は関西広域連合にはたらきかけ、関西全体で、新エネルギー関連製品を公的施設に集中導入するなどにより、初期マーケットの創出を図り、新エネルギー関連製品の普及を促進されたい。

以上

平成23年8月8日

大阪府知事

橋下 徹 殿

大阪府商工会議所連合会

会長 佐藤 茂雄

大阪府商工会連合会

会長 辻野 常彦

大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望

長引く景気低迷と急速な円高等により、大阪府内の中小企業・小規模事業者は事業継続や成長・発展に必要な経営体力を相当に消耗しつつあります。

加えて、東日本大震災は被災地に未曾有の被害をもたらすだけでなく、わが国の経済全体や国際競争力にも大きなダメージを与え、大阪においても数多くの中小企業や経営基盤の弱い小規模事業者は、売上の減少や資金繰りの悪化、電力不足への対応に苦悩するなど、先行きを見通せない厳しい経営環境に直面しております。

大阪府におかれましては、こうした深刻な経営状況にある府内の中小企業・小規模事業者の実態を十分にご認識いただき、雇用の7割を抱える中小企業・小規模事業者に対する経営改善や成長支援に直結する小規模事業経営支援事業（以下『本事業』という）の拡充、強化に格別のご理解を賜りたいと存じます。

そこで、小規模事業経営支援事業費補助金の平成24年度予算編成にあたっては、下記の諸点につきまして特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1) 十分かつ安定的な予算額を確保していただきたい

大阪府の施策方針に沿って、本事業に全力で取り組む府内の商工会議所・商工会は、経営相談や販路拡大、融資斡旋の取り組み等を通じ、中小企業・小規模事業者の経営安定化や雇用維持を支援するセーフティネット機能の役割を担っております。加えて、経営革新や新分野、新しい販路の開拓、それを支える人材の育成、成長著しい中国をはじめアジア市場へのアウトバウンド・インバ

ウンドの促進など、中小企業・小規模事業者の成長・発展を後押しする事業も、これまで以上に重要となっております。

こうした中小企業・小規模事業者の経営改善や成長支援の必要性・重要性をご認識いただき、平成24年度において、本事業を円滑に実施するに足る十分かつ安定的な予算額（少なくとも23年度予算総額以上）を確保されますよう是非ともお願いします。

（２） 交付基準、運用ルールの改善を図っていただきたい

本事業は、商工会議所・商工会の経営指導員や外部専門家など人を介して実施されるにもかかわらず、過去3カ年にわたる補助金総額の削減、人件費補助から事業費補助への転換は、他府県にも例のない形で、かつ極めて短期間で実施に移されました。そのため、府内の商工会議所・商工会では、経営指導員の削減等、実施体制の見直しを余儀なくされ、本事業の継続的・効果的な実施が危ぶまれる状況にあります。

つきましては、大阪府議会の商工労働常任委員会における附帯決議（平成22年3月18日付）にありますとおり、商工会議所・商工会の実情や現場の声を十分に聴き、特に下記事項について必要な改善を加えていただきたくお願いします。

① 実態に即した柔軟な制度運用

中小企業・小規模事業者の多様化、高度化する支援ニーズ、地域事情や事業環境の変化に対応し、本事業の支援効果を高めるために、補助対象事業の範囲拡大や事業計画等の変更・追加に対して柔軟な対応をお願いします。

② 簡易相談の補助継続

平成24年度から経営相談支援事業メニューの「簡易相談」に対する補助が廃止される予定であるが、「簡易相談」は、巡回訪問や窓口相談など日常的な接触を通じて経営上の疑問や悩みに答えることで、中小企業・小規模事業者との相互信頼関係を構築し、経営内容に深く踏み込んだ相談支援につなげるための重要な工程であります。ついては、本事業の効果的実施を支える根幹的な活動である「簡易相談」の補助継続をお願いします。

③ 間接経費に対する補助

経営相談支援事業、専門相談支援事業、地域活性化事業、商工会等支援事業の標準事業費単価は、間接経費を勘案するといずれも低い水準にありますので、標準事業費の10%程度を事務管理費として新たに認めていただくようお願いします。

④ 施策連携事業の範囲拡大

『大阪府の成長戦略』などに沿った成長分野や同事業関連だけではなく、府が主導すべき大阪経済・産業の活性化や、ひろく中小企業の振興に資する事業全般を府施策連携事業に認定いただくようお願いします。

⑤ 広域実施事業における標準事業費加算（企画調整費）の継続

広域実施事業の中核団体にのみ加算される企画調整費については「当面の経過措置」とされておりますが、広域実施事業を重視する観点から、また他の経済団体・地域団体等との調整業務を必要とすることから、企画調整費の継続をお願いします。

⑥ 間接作業の簡素化

事業管理者としての視点のみならず、利用者のニーズや実施主体者の立場も理解した上で、本事業にかかるカルテや成果報告書の作成など間接的作業に多くの時間と労力を要する運用ルールを改善し、経営指導員ができる限り事業者との接触・相談や直接的な支援業務に、より多く従事できるよう間接作業の簡素化に特段の配慮をお願いします。

(3) 適正な評価制度を確立していただきたい

① 事業評価制度の改善

本事業の評価制度および補助金への反映の仕方については、これまで現場である商工会議所、商工会とほとんど議論することなく導入されようとしております。したがって、計画申請および実績評価における評価項目や評価基準、評価結果のフィードバック、補助金配分の方法等について、商工会議所・商工会の意見を十分に聴き、客観的かつ納得度の高いものに改善していただきますようお願いいたします。

② 事業再構築の検証・評価の実施

本事業の再構築が始まって3年が経過し、人件費補助から事業費補助への転換を柱とする制度変更により中小企業・小規模事業者に対する支援がどのように変わったのか、その具体的成果を様々な視点から検証・評価する必要があります。つきましては、事業再構築の検証や評価に際しては、実施主体である商工会議所・商工会の各代表者も交えて実施していただきますようお願いいたします。

以 上